

党名	社会民主党
----	-------

【政策提案と公開質問】

	＜提案＞	＜質問＞	＜回答＞
1. 食料・農業政策について			
1) 食料自給力向上のために、農業政策の安定を求めます。	低迷を続ける食料自給率の向上を図るため、新規就農者を含め農業者が将来に希望を抱くことができ安心して持続的生産に取り組むことができるように、農業諸政策を法制化し恒久化することが必要です。	貴党の見解を教えてください。 A: 賛成 B: 反対 C: 態度保留 D: その他	【記号選択】 A: 賛成 【自由記述欄】 農業者戸別所得補償制度を復活させ法制化・恒久化する必要があります。同時に主要農産物以外にも対象を拡大し、規模の大小を問わず農業経営を支えます。また新規就農者を含め農業者への支援策を拡充し食料自給率の向上を図ります。
2) 食料安全保障の確立に向けて、持続可能な農業の取り組みならびに支援策を早急に法制化することを望みます。	急激な気候変動による気候危機、農業従事者の高齢化や減少、新興国による食料品の買い占めなどから、とりわけ畜産業における飼料や資材の高騰が農業を衰退させています。現在、飼料の国産率は25%程度(濃厚飼料は1割強、粗飼料は8割弱)と乏しい実情であることから、国産畜産飼料の生産拡大に向けた具体的かつ中長期的な施策を早急にとりまとめ法制化することが必要です。	貴党の見解を教えてください。 A: 賛成 B: 反対 C: 態度保留 D: その他	【記号選択】 A: 賛成 【自由記述欄】 生産資材の高騰やウクライナ情勢によって、食料や資材の多くを海外に依存している日本の食料安定供給は、これまでになくリスクが高まっています。農家への影響を緩和するため、燃料、飼料、肥料の価格高騰の影響を緩和する仕組みが早急に必要です。また中長期的に安全な食と農業を推進する食料安全保障を強化しなければならないと考えます。

	<提案>	<質問>	<回答>
3) 遺伝子操作食品の原料表示の義務化と、加工食品原料トレーサビリティの制度化を求めます。	<p>消費者基本法ならびに食品表示法で掲げられた消費者の知る権利を実現するために、ゲノム編集技術を含め全ての遺伝子操作食品の原料表示の義務化、およびそれを担保するための加工食品原料トレーサビリティ制度の確立が必要です。(すでに日本の食品事業者の99%以上*が原料の出入荷記録を保存できています。)</p> <p>* 一社) 食品需給研究センター調べ(2020年)</p>	<p>貴党の見解を教えてください。</p> <p>A: 賛成 B: 反対 C: 態度保留 D: その他</p>	<p>【記号選択】</p> <p>A: 賛成</p> <p>【自由記述欄】</p> <p>「ゲノム編集」「遺伝子組み換え」による農水産物・畜産物が増えています。消費者の知る権利、食の安全を守る観点から、すべての食品の原料表示の義務付けとトレーサビリティ制度の確立は急務だと考えます。</p>

4) 「食品添加物の不使用表示に関するガイドライン」運用を停止し、「一括名表示」の問題と一体的に検討し直すことを求めます。	<p>任意表示である食品添加物の不使用表示は、原則として法令による規制の対象とすべきではありませんが、真っ当な不使用表示に紛れて、優良誤認を招く不適切な無添加表示*が市場にあふれているため、後者を排除するために標記のガイドラインが定められました。しかし、膨大なQ&Aを提供しないと消費者にも中小規模事業者にも理解困難なルールとなってしまいました。難解なルールに陥ってしまった理由は、法令に基づく「一括表示」(枠内表示)の問題点を放置したまま、任意表示部分のみに対策を打とうとしたためです。問題点とは、「一括表示」における添加物「一括名表示」(「イーストフード」「アミノ酸等」など)の許容であり、添加物の使用実態を見えなくしている主因となっています。添加物「一括名表示」を減らし、用途名併記による添加物の物質</p>	<p>貴党の見解を教えてください。</p> <p>A: 賛成 B: 反対 C: 態度保留 D: その他</p>	<p>【記号選択】</p> <p>A: 賛成</p> <p>【自由記述欄】</p> <p>消費者にとって、食品添加物の無添加・不使用表示は商品選択に必要な情報です。ところが、運用が始まった「食品添加物の不使用表示に関するガイドライン」は、事業者、消費者を混乱させています。運用を一旦停止し、「一括名表示」の問題と併せて、消費者の視点から再検討すべきです</p>
---	---	---	--

	<提案>	<質問>	<回答>
	<p>名表示の原則を徹底すべきです。今回のガイドラインの運用を停止し、「一括名表示」の問題解決と一体的に検討し直すべきです。</p> <p>※ 例: 保存料としての機能を有するグリシン(アミノ酸の一種)を使用しながら、添加物名を「グリシン(保存料)」と記載せずに「アミノ酸等」とし、任意表示で「保存料無添加」と記載。</p>		

2. エネルギー政策について			
1) 原子力発電の即刻廃止、石炭火力発電の段階的廃止を求めます。	<p>巨大なリスクを抱える原子力発電は即刻廃止し、石炭火力発電は段階的に縮小し2030年までに廃止すべきです。</p>	<p>貴党の見解を教えてください。</p> <p>A: 賛成 B: 反対 C: 態度保留 D: その他</p>	<p>【記号選択】</p> <p>A: 賛成</p> <p>【自由記述欄】</p> <p>社民党など野党4党は「原発ゼロ基本法案」を国会に提出しています。同法案を早期に成立させ、原発・原子力関連施設の廃止を具体的に開始します。</p> <p>併せて、石炭火力発電の段階的縮小など、脱炭素化を強力に推進します。原発の「安全神話」は完全に崩壊しています。温暖化対策と原子力推進を絡める政府の姿勢には反対です。</p>
2) 再生可能エネルギーの主力電源化の実現を求めます。	<p>脱炭素社会に向けて、再生可能エネルギー主力電源化の実現に向けた推進と政策転換を早急にすすめるべきです。</p>	<p>貴党の見解を教えてください。</p> <p>A: 賛成 B: 反対 C: 態度保留 D: その他</p>	<p>【記号選択】</p> <p>A: 賛成</p> <p>【自由記述欄】</p> <p>再生可能エネルギーをエネルギー政策の本流に位置づけ、導入促進に全力をあげます。社民党は、再生エネルギー電力目標を、2030年 50%、2050年 100%としています。再生可能エネルギーの活用は、地域の雇用創出や内需拡大につながり、すそ野の広い経済効果をもたらすと考えます。</p>
3) 再生可能エネルギーの最優先と柔	<p>再生可能エネルギーは日本において最も現実的か</p>	<p>貴党の見解を教えてください。</p>	<p>【記号選択】</p> <p>A: 賛成</p>

	<提案>	<質問>	<回答>
軟性重視原則、公正な競争環境の整備を求めます。	つ緊急性の高い脱炭素化の手段であり、その導入と活用を他のエネルギーに先んじて重点的に進めることが必要です。そのために再生可能エネルギーに親和的なエネルギーシステムや市場制度への改革を急ぐ必要があります。優先的な系統接続、優先給電、ベースロード電源を優先するルールや補助の撤廃、大手電力会社(既存電源や既存事業者)への配慮を廃止し再エネや新規事業者が公正に競争できる環境整備をすすめることを求めます。	A:賛成 B:反対 C:態度保留 D:その他	【自由記述欄】 太陽光・風力・地熱・中小水力・バイオマスといった多様な再生可能エネルギーは、温室効果ガスを排出せず、国内で生産できます。エネルギー自給率の改善に有効な低炭素の国産エネルギー源です。新規事業者の参画を促進します。そのためには、公正に競争ができる環境整備が必要です。

3. 福祉・たすけあい政策について			
1)生活上弱い立場にある人々への食や住宅支援の強化を求めます。	コロナ禍における経済活動の長期低迷は、ひとり親家庭や非正規雇用の家庭に大きな影響を与えています。また、ウクライナへの軍事侵攻は食料・エネルギー・原材料輸入にも影響しインフレの懸念が高まっています。まずは国の政策として、生活困窮者への支援はもちろん生活困窮者に支援を行なっている団体への支援の強化を求めます。	貴党の見解を教えてください。 A:賛成 B:反対 C:態度保留 D:その他	【記号選択】 A:賛成 【自由記述欄】 自己責任の強調ではなく、国、自治体が公助を強化しセーフティネットを何重にも張ることが重要です。民間団体や地域コミュニティが、子ども、高齢者、障がい者、ひとり親家庭など対し、当事者の視点に立つて行う、柔軟な支援活動・事業が必要です。関係省庁に働きかけ、予算を確保して、活動・事業の開始、安定的な継続が可能となるようにします。
2)介護・保育関連従事者の基本報酬の引き上げによる待遇改善を求めます。	介護・保育関連の人手不足は深刻です。コロナ禍でエッセンシャルワーカーの重要性は認識されつつありますが平均賃金との溝はまだ埋まりません。ケアの質の低下やスタッフの負担増加や離職を防ぎ、魅力的な職場としていくためにも、基本報酬の引き上げを行なうことに取り組むことを求めま	貴党の見解を教えてください。 A:賛成 B:反対 C:態度保留 D:その他	【記号選択】 A:賛成 【自由記述欄】 介護労働者が安定的に働き続けられるためには、介護報酬の引き上げ、人員配置基準の改善、研修などによる専門性の確保とその正当な評価が必要です。とくに登録型ヘルパー(訪問介護員)を正規労働に転換し待遇改善を図ります。また、介護報酬の引き上げが、利用料

	<提案>	<質問>	<回答>
	す。		や保険料アップに直結しないよう国費を投入します。
3) 児童福祉法改正案を実行性のあるものにするための予算措置の拡充、および国のモデル提示などによる自治体間の格差是正を求めます。	今国会で議論されている児童福祉法改正案について評価いたします。改正案を実効性のあるものにしていくために、人件費や施設費等の予算措置拡大を確実に実行してください。また、児童自立支援事業に関する部分については現状で自治体間の格差が大きいため、国のモデル提示による是正などが必要です。	貴党の見解を教えてください。 A: 賛成 B: 反対 C: 態度保留 D: その他	【記号選択】 A: 賛成 【自由記述欄】 改正案に賛成しました。子育て世代包括支援センターと子ども家庭総合支援拠点の再編などにあたっては、人材の確保、機能向上のための支援や予算増が必要です。また、児童養護施設などが年齢を理由に一律措置を解除することなく、措置の延長や児童自立生活援助の取り組みを強化できるよう予算の増額が必要です。国がモデルを示し、自治体間の格差も是正すべきと考えます。

4. 非営利協同セクターへの支援について			
1) 労働者協同組合振興のための基本方針・政策の策定を求めます。	2022年10月1日に施行される労働者協同組合法を機に、政府は政府広報や学校教育などを通じて、労働者協同組合をはじめ協同組合全体の認知度向上を図るとともに、労働者協同組合振興のための基本方針・政策を定めて必要な予算措置を執り、統計によって振興状況を点検し、基本方針・政策の強化を図っていくべきです。	貴党の見解を教えてください。 A: 賛成 B: 反対 C: 態度保留 D: その他	【記号選択】 A: 賛成 【自由記述欄】 労働者協同組合は、「労働者が出資し意見を反映して事業が行われ、自ら事業に従事する」という「協同」が原則です。介護、障害福祉、子育て支援、地域づくりなど幅広い分野で多用な事業展開が期待されます。そのためには認知度の向上、基本方針・政策の策定など政府のバックアップが必要です。
2) 協同組合憲章と協同組合基本法の制定を求めます。	国連が掲げ推進をめざしている「社会的連帯経済」の一翼を担う協同組合全体を振興していくために、政府は協同組合憲章を、国会は協同組合基本法を制定すべきです。	貴党の見解を教えてください。 A: 賛成 B: 反対 C: 態度保留 D: その他	【記号選択】 A: 賛成 【自由記述欄】 2012年の国際協同組合年当時から日本においても協同組合憲章と協同組合基本法の制定が課題となっています。労働者協同組合法の施行に向けて、同憲章と同基本法の制定に取り組みます。
3) 人格なき社団へ	長期化するコロナ禍のなか	貴党の見解を教	【記号選択】

	<提案>	<質問>	<回答>
のコロナ対策給付を求めます。	で、人格なき社団として事業を営み納税義務を果たしてきた、地域に貢献し地域課題を解決するための非営利の任意団体が経営破綻のリスクに晒され続けています。これらの団体も「緊急事態宣言」・「まん延防止等重点措置」時のコロナ対策給付の支給対象に加えられるように、納税履歴と照合する仕組みの導入など支給要件の見直しを図ってください。	えてください。 A:賛成 B:反対 C:態度保留 D:その他	A:賛成 【自由記述欄】 コロナ禍で困窮する人びとが急増しています。様々なニーズに対応するNPO団体などの活動は、より一層重要性を増しています。持続可給付金の対象を拡大し、労働者協同組を目差す団体が利用できるよう政府に働きかけます。

5. ロシアによるウクライナへの軍事侵略への対応について			
1)この機に乗じた憲法第9条の改定や核シェアリングなどを狙う政治的動きを排し、武力によらない平和外交でのリーダーシップを求めます。	いかなる戦争にも大義などありません。尊い命を奪い合う愚かな道を日本が二度と歩んではならない、どれだけ時間が経とうとも、決して忘れてはならないことです。日本国憲法の不戦の意思を世界へ広げていくことこそ、世界の人々に期待されている日本の役割ではないでしょうか。日本政府に対して、武力によらない平和外交でのリーダーシップを求めます。この機に乗じて憲法第9条の改定や核シェアリングなどを狙う政治的動きに対して強い危惧を表明します。	貴党の見解を教えてください。 A:賛成 B:反対 C:態度保留 D:その他	【記号選択】 A:賛成 【自由記述欄】 緊急事態条項は、重大な人権侵害を引き起こす危険性があります。敵基地攻撃能力は先制攻撃の可能が払拭できません。核共有論が、非核三原則に違反することは明らかです。憲法9条は、軍国主義と戦争への深い反省から徹底した平和主義を貫き、「戦争をしない」ことに加え「戦力を持たない」ことを定めた優れた条文です。いまこそ憲法9条を徹底し、外交の力で平和を実現します。